

〔参考資料〕 教職員相談窓口等一覧

県教委相談窓口

- 1 電話相談・直行メール 職員からのハラスメントに関する苦情・相談に対応します。

総務課

(相談窓口) 電話 078-341-7711(内線 5615)
メール kyoj_direct@pref.hyogo.lg.jp

教職員課

(相談窓口) 電話 078-341-7711(内線 5655)
メール kyosyokuin_direct@pref.hyogo.lg.jp

- 2 教職員相談(教員OBによる相談業務)

職務上の問題や個人の生活に関わる問題に関する相談にお応えしています。



- 3 職員公益通報制度(市町立学校教職員については、市町教委窓口が担当)

県教育委員会の事業又は職員等の行為について、法令違反や職務上の義務違反又はこれらに至るおそれがあるものについての通報を受け付けます。



教育事務所

- 4 教育相談窓口(指導主事・学校関係OB等による相談業務)

学校教育に関してお困りのことがあればご相談ください。



外部相談窓口

- 5 教職員メンタルヘルス相談(臨床心理士による相談業務)

臨床心理士等より適切な助言を受けることにより、早期かつ適切な対応、心の健康回復や保持増進を図ります。



- 6 ひょうご地域安全SOSキャッチ電話相談

日常生活の中で気づいた異変の通報・相談を受け、速やかに適切な関係機関(県・市町専門相談機関、警察等)につなぎます。



- 7 その他の機関の窓口

(1)兵庫県警

性犯罪被害 110 番[レディースサポートライン]

電話 078-351-0110

ストーカー・DV相談電話 電話 078-371-7830

(2)法務局

みんなの人権 110 番

電話 0570-003-110

女性の人権ホットライン

電話 0570-070-810

〔参考資料〕 ハラスメント相談フロー図[兵庫県教育委員会ハラスメント防止指針 P.11]

